

新潟県の中小・地域金融機関による 環境に配慮した金融行動の現状

西俣先子





長岡大学は、文部科学大臣が認証する財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成22年3月24日付で、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と「認定」されました。認定期間は、2009年4月1日～2016年3月31日です。

新潟県の中小・地域金融機関による 環境に配慮した金融行動の現状

長岡大学専任講師 西俣 先子

目次

はじめに

1. 調査の背景 ー持続可能な社会の形成に向けた金融行動ー
2. 調査の目的と意義
3. 調査期間と調査方法
4. 新潟県内の金融機関等に対するヒアリング調査
 4. 1 北越銀行
 4. 2 新潟信用金庫
 4. 3 大光銀行
 4. 4 第四銀行
- 5 新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状
6. おわりに ー今後の課題ー

注

引用・参考文献

はじめに

本調査は、「地域志向教育研究」として、新潟県内の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状を明らかにすること、調査に学生を参加させることで学生の教育効果を高めることを目的として計画し、実施した。

「地域志向教育研究」の計画書を提出するにあたり、調査のテーマをゼミナールで話し合い、学生の要望を取り入れる形で、新潟県の環境金融の現状について調査することが決定した。2013年10月15日に計画書を提出し、2014年度まで継続的に調査を行った。

担当教員を調査責任者とし、資料収集や図表の作成は、担当教員と西俣ゼミナールの学生が共同で行った。資料収集・調査に参加したゼミナールの学生は以下の通りである(姓50音順)。沈琳、鈴木颯、廣将成、森口慎也、山田絵美、渡邊諒。

学生と共同調査を行うねらいとして、学生が教員とともに地域の調査に取り組むことによる学生の社会人基礎力や学力といった能力の伸長、地域に対する関心を高めること、がある。学生と実施した共同調査の手法や詳細についての報告は、別の機会に行うこととし、本稿では、新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状の調査についてのみ報告を行う。

本稿で実施した調査は、調査対象の各金融機関における環境に配慮した活動の全体像を明らかにするものであった。そのため、ヒアリング調査の質問は、金融機関の各部署の垣根を越える内容となった。金融機関によっては、5名の担当者の方にお集まりいただいたケースもあった。全ての質問項目に丁寧にお答えいただいた、ヒアリング

調査対象のホクゲン経済研究所、北越銀行、新潟信用金庫、大光銀行、第四銀行（調査訪問順、敬称略）の回答者の方々には多大なご協力をいただき、心より感謝する次第である。

1. 調査の背景 —持続可能な社会の形成に向けた金融行動—

「持続可能な社会」は、2012年4月27日に閣議決定された第四次環境基本計画において目指すべき社会としてあげられている。こうした社会の実現のためには、グリーン市場の活性化も課題の一つである。グリーン市場の活性化には、金融面での後押しが不可欠な要素となると考えられる。

実際に環境問題の解決のために、金融業界による連携が始まっている。そのきっかけとして、1992年の国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI: UNEP Finance Initiative¹⁾) の設立をあげることができる (表1参照)。UNEP FIのウェブサイトによると、設立以来、金融機関、政策者、規制当局と協調し、経済的發展と ESG(環境: Environment・社会: Society・ガバナンス: Governance) への配慮を統合した金融システムへの転換を進めている²⁾。さらに、UNEP FIは、2006年に公表された国連責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) の制定を主導した³⁾。PRI⁴⁾は国連事務総長、コフィ・アナン事務総長(当時)が金融業界に働きかけて実現したイニシアティブである。機関投資家の意思決定プロセスに ESG 課題を受託者責任の範囲内で反映させるべきとした世界共通のガイドライン的な性格を持っている⁵⁾。立石(2007)は「法的拘束力がないにもかかわらず、PRI 署

表1 金融・環境に関する出来事

| 年 | 金融と環境に関する国際的な出来事 | 金融と環境に関する日本の出来事 |
|------|--|--|
| 1992 | <ul style="list-style-type: none"> ・地球サミット開催 ・UNEP FI 発足 ・地球温暖化防止条約署名開始 | |
| 1993 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発委員会 (CSD) を設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融制度改革法施行 ・環境基本法成立、施行 |
| 1994 | | <ul style="list-style-type: none"> ・流動性預金金利の自由化 |
| 1996 | <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001 が発行 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本版金融ビッグバン |
| 1997 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書採択 | |
| 1998 | | <ul style="list-style-type: none"> ・日本長期信用金庫が国有化 ・地球温暖化対策推進大綱が策定 |
| 1999 | | <ul style="list-style-type: none"> ・SRI(エコファンド)発売: 日本初の SRI 型金融商品「日興エコファンド」 |
| 2000 | <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP) が開始 ・グローバル・コンパクト発足 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁発足 ・グリーン購入法制定 |
| 2001 | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境省発足 |
| 2002 | <ul style="list-style-type: none"> ・ヨハネスブルグサミット開催 | |
| 2003 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤道原則の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」発表 |
| 2004 | | <ul style="list-style-type: none"> ・日本責任投資銀行が環境格付を実施 |
| 2005 | <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書発効 | <ul style="list-style-type: none"> ・愛・地球博開催 ・2005年環境配慮促進法施行 ・全国銀行協会「行動憲章」制定 |
| 2006 | <ul style="list-style-type: none"> ・責任投資原則 (PRI) の策定 | |
| 2008 | <ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショック勃発 | |

| | | |
|------|--------------------------------|---|
| 2009 | ・ Fair Finance Guide オランダでスタート | ・ 中小企業金融円滑法を公表 |
| 2010 | ・ ISO26000 発行 | ・ チャレンジ 25 を展開 |
| 2011 | | ・ 21 世紀金融行動原則策定 |
| 2012 | リオ+20 開催 | ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始 |
| 2013 | ・ GRI 第 4 版 (G4)発行 | ・ 平成 25 年改正省エネ法公布 |
| 2014 | ・ Montreal Carbon Pledge 提唱 | ・ 日本版ステewardシップコード策定 ・ 日本版 Fair Finance Guide 開設 |

出所：一般社団法人全国銀行協会「行動憲章」<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/charter/index.html>

EIC ネット環境年表 <http://www.eic.or.jp/library/nenpyo/index.html>

環境省「環境基本計画」http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/main.html

環境省「社会的責任投資(SRI)とエコファンド」http://www.env.go.jp/council/02policy/y024-02/mat_06.pdf

環境省 環境配慮経営ポータルサイト「21 世紀金融行動原則」

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/gensoku.html

金融庁「中小企業等に対する金融円滑化について」<http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/enkatu.html>

チャレンジ 25 キャンペーン「チャレンジ 25 キャンペーンとは」http://www.challenge25.go.jp/about/about_c25/index.html

(閲覧日はすべて 2013 年 12 月 18 日) より西俣・鈴木作成

名機関による投資プロセスにおける ESG への配慮に関する実践が自主的に進められている」と指摘している。PRI の公表以来、国連が機関投資家に対して ESG の要素を考慮するように呼びかけてきた。水口・堀江 (2010) は、「その背景には環境、社会、経済のバランスのとれた「持続可能な発展」を実現する上で、金融・資本・市場の果たす役割が大きという認識がある」としている。また、金融業界による独自の取組みとして、環境社会配慮基準である赤道原則 (Equator Principles) が策定されている。同原則の採択銀行は、この原則に基づいて融資を行う。日本の金融機関では、三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行が赤道原則に署名している。

こうした国際的な動きを受け、日本においても UNEP FI や PRI のような国際的なイニシアティブと同様の方向性を持つ原則が 2011 年に策定された⁶⁾。21 世紀金融行動原則 (持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則) である。同原則は、環境省が事務局となり、国内の金融機関が主体となって策定された。この原則の前文では「社会を持続可能なものに変えていくにはお金の流れをそれに適合したものに変える必要がある」とし、日本の金融業界の役割として次の二つをあげている。日本自身を持続可能な社会に変えることへの貢献、グローバル社会の一員として地球規模で社会の持続可能性を高めることへの貢献、である。そのためには「UNEP FI などの国際的なイニシアティブと連携し、世界の環境・社会問題の解決に取り組んでいかなければならない」としている。原則に署名している金融機関は、自らの業務内容を踏まえて可能な限り原則に基づく取組みを実践する、とされている。環境省の環境配慮経営ポータルサイトによれば、2013 年 8 月末の時点において、21 世紀金融行動原則に銀行や証券会社、保険会社など合計 185 の金融機関等⁷⁾が署名している。

環境金融行動原則起草委員会事務局編著 (2011 : 17)「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則) (パンフレット)」では、日本の金融機関が国際的なイニシアティブにより積極的に参加し、金融行動原則を策定することには、次のメリットが考えられるとしている。

- グローバルな動きも踏まえつつ、日本の金融の実情に合わせて、持続可能な金融の取組みの実践やそれに関する情報交換を進めることができる。
- 機関投資家による投資、プロジェクトファイナンスなど投融资の形態ごとにではなく、金融界全体で一つのプラットフォームを作ることで、日本で「持続可能な社会の形成に向けた金融」という取組全体を進めていく機運の拡大につながる。
- 一足飛びにグローバルな行動原則への参加までは踏み出しにくい小規模な地域金融機関等にとって、環境金融の取組みを進める足がかりになる。

これらのうち、3つめのメリットは本調査で焦点を当てる新潟県内の金融機関にとって、特に関連するものであるといえるだろう。例えば、国際的なイニシアティブである UNEP FI の日本の署名機関数は 15 であるが、うち地方銀行は千葉銀行と滋賀銀行の 2 行という状況である⁸⁾。小規模な地域金融機関は、国内で策定された 21 世紀金融行動原則に参加するところから環境金融の取組みを始めるのが現実的であるといえるだろう。

185 の署名金融機関等のうち、115⁹⁾ が中小・地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）である。新潟県においても 4 つの金融機関が 21 世紀金融行動原則に署名しており、多様な取組みを実施しているところである。

2. 調査の目的と意義

国内外の民間金融機関の持続可能な社会構築への取り組みが期待されるなかで、日本国内の中小・地域金融機関においても多様な取組みが広がりつつある。本調査では、「地域志向教育研究」として、新潟県内¹⁰⁾の中小・地域金融機関による持続可能な社会の形成に向けた金融行動、なかでも環境に配慮した取組みに注目することにした。調査対象は、金融庁の都道府県別の中小・地域金融機関一覧表で「新潟県」にリストアップされている 24 の金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）¹¹⁾のうち、表 2 に示す 21 世紀金融行動原則に署名している第四銀行、北越銀行、第二地方銀行の大光銀行、新潟信用金庫である。本稿では、この 4 つの金融機関の環境配慮の活動（環境に配慮した金融行動を含む）の取組みを把握することで、新潟県内の中小・地域金融機関の環境に配慮した金融行動の現状を明らかにすることを目的とする。

金融機関の環境に配慮した取組みについては、各金融機関がウェブサイトやディスクロージャー誌などで情報を公開している。しかし、取組みの状況を断片的に伝えるものが多く、1 つの金融機関の取組みの全体像が分かる形にはなっていない場合が多い。本調査によって、今回取り上げる 4 つの金融機関については、それぞれの環境配慮の取組みの全体像を示すことができる。また、21 世紀金融行動原則に署名している金融機関が実際にどのような取組みを行い、環境に関連する原則については、原則に沿ってどの程度取組んでいるのかを明らかにする点も、本調査の意義である。

表 2 21 世紀金融行動原則に署名している新潟県の中小・地域金融機関

| 署名金融機関等の名称 | 分類 | 都道府県 | 店舗数 | 預金 (億円) | 貸出金 (億円) | 自己資本 比率(%) |
|------------|--------|------|-----|------------|-------------|---------------|
| 株式会社第四銀行 | 地方銀行 | 新潟県 | 121 | 41,807 | 26,810 | 11.5 |
| 株式会社北越銀行 | 地方銀行 | 新潟県 | 88 | 21,461 | 13,867 | 10.94 |
| 株式会社大光銀行 | 第二地方銀行 | 新潟県 | 70 | 12,449 | 8,896 | 11.42 |
| 新潟信用金庫 | 信用金庫 | 新潟県 | 23 | 2,723 | 1,332 | 16.44 |

※ 「信託銀行」、「信用組合」、「労働金庫」、「証券会社」、「生命保険会社」、「損害保険会社」、「その他」については、店舗数・預金・貸出金・自己資本比率を記入していない。数値は金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」金融庁ウェブサイト <http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/shihyou.html>、2013 年 3 月末時点のデータによる。

出所： 日本金融通信社ニッキン「最新の業態別金融機関数」[http://www.nikken.co.jp/link/number/\(2013 年 11 月 12 日閲覧\)](http://www.nikken.co.jp/link/number/(2013年11月12日閲覧))

環境省 環境配慮経営ポータルサイト「21 世紀金融行動原則 署名金融機関一覧」

http://www.envi.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/syomeikikan.html(2013 年 11 月 7 日閲覧)

金融庁「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」金融庁ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html> (2014 年 1 月 23 日閲覧)

金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標 (2013 年 3 月末時点)」金融庁ウェブサイト

<http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/shihyou.html> (2014 年 1 月 23 日閲覧) より森口・山田作成

3. 調査期間と調査方法

調査は、2013 年度 10 月から 2014 年度まで継続的に実施した。2013 年度の調査内容は、以下の通りである。

2013年度の調査内容

- (1) 持続可能な社会の形成に向けた金融行動の歴史的経緯と背景の整理
- (2) 日本の金融機関における持続可能な社会の形成に向けた金融行動に関するデータの収集・整理
- (3) 新潟県内の21世紀金融行動原則に署名している金融機関の環境に配慮した金融行動に関するデータの収集・整理
- (4) ホクゲン経済研究所に対するヒアリング調査
- (5) 北越銀行に対するヒアリング調査

当初の計画では、新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状を明らかにするための予備調査として(1)～(4)を実施することとし、(5)の金融機関に対するヒアリング調査は次年度以降の課題としていた。しかし、北越銀行の協力が得られたことで、2013年度にヒアリング調査を実施することができた。ヒアリング調査は、ホクゲン経済研究所に対しては、新潟県内の中小・地域金融機関による環境金融の現状について把握するための基礎的情報を収集することを主な目的として実施した。北越銀行に対しては、環境に配慮した金融の取組み状況についてヒアリング調査を行った。

2014年度は、主に21世紀金融行動原則に署名している3つの金融機関に対するヒアリング調査を実施した。調査内容は、以下の通りである。

2014年度の調査内容

- (1) 持続可能な社会の形成に向けた金融の最新動向の整理
- (2) 第四銀行、大光銀行、新潟信用金庫に対するヒアリング調査

なお、金融機関に対するヒアリング調査の質問項目は、環境に配慮した金融行動の現状を幅広く確認するとともに、21世紀金融行動原則のうち、環境関連の原則が実際に実施されているかを確認することができるように設計した。21世紀金融行動原則に署名している金融機関は、自らの業務内容を踏まえて可能な限り、次の7つの原則に基づく取組みを実践するとされている。

【持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)】

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。

6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

2011年採択「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」より抜粋

調査では、7つの原則のうち、2・3・5・7の原則を持続可能な社会の形成に向けた金融行動、なかでも環境に配慮した金融行動に関わる原則と位置づけた。そして、表3に示す12の質問項目を用いた。なお、質問項目の末尾の【】内の数字は前述した21世紀金融行動原則の番号である。例えば、8.のグリーン購入・省エネ省資源等の取組みを行ってれば、第5原則の取組みを実施しているとみなす。

表3 ヒアリング調査の質問項目

| 質問項目 | 原則 |
|--------------------------------------|--------|
| 1. 21世紀金融行動原則署名の確認（力を入れている原則についても確認） | |
| 2. 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等 | |
| 3. 寄付 | 【3】 |
| 4. ボランティア | 【3】【7】 |
| 5. 情報・教育 | 【3】【7】 |
| 6. EMSの認証取得の有無 | 【5】 |
| 7. 環境（CSR報告書、サステナビリティ報告書等）報告書作成の有無 | 【7】 |
| 8. グリーン購入・省エネ省資源等 | 【5】 |
| 9. 環境配慮型金融商品（主に事業者向け） | 【2】 |
| 10. 環境配慮型金融商品（主に個人向け） | 【2】 |
| 11. 企業サポート | 【3】 |
| 12. その他 | * |

*【2】【3】【5】【7】に当てはまる取組みである場合、個別に質問項目と原則との対応関係を示し、取組みを行っているものとみなす。

4. 新潟県内の金融機関等に対するヒアリング調査

2014年1月17日に北越銀行、12月2日に新潟信用金庫、12月10日に大光銀行、12月17日に第四銀行でヒアリング調査を行った。ヒアリング目的は、環境配慮の活動（環境に配慮した金融行動を含む）の実態を把握することである^{1,2)}。

ヒアリング調査の事前調査として、新潟県内の4つの金融機関のディスクロージャー誌やウェブサイトで公表している資料、新聞記事、環境省の環境配慮経営ポータルサイトの資料を利用して、県内の金融機関による環境に配慮した金融行動に関する情報を収集・整理した。収集・整理した情報を表3に示した12の質問項目に分類し、表（表4・表5・表6・表7はヒアリング調査後に作成した完成版）を作成した。この表を用いて各ヒアリング先の金融機関で実施内容の確認、また、ウェブサイト等で公開していないが、実施している活動などについて確認を行った。4.1北越銀行、4.2新潟信用金庫、4.3大光銀行、4.4第四銀行では、ヒアリング調査で確認した事項を12の質問項目に対応する形で記載した。本稿で用いた各金融機関の情報は、原則的にヒアリング調査時点までのものである。

なお、表4・表5・表6・表7・付録の表8は紙面の制約上、1つの質問項目に複数の取組みがある場合、表に載せられる範囲までの掲載とした。

4. 1 北越銀行

(1) 実施概要

【実施日時】2014年1月17日(15:00~17:00)

【調査担当者】山田・森口・廣・沈・渡邊・西俣(計6名)

【調査対象社】株式会社北越銀行¹³⁾

◆回答者 北越銀行 総務部3名、金融サービス部2名(計5名)

◆実施場所 北越銀行 本店

(所在地)新潟県長岡市大手通二丁目2番地14

◆事業内容:普通銀行業務(預金業務、融資業務、為替業務、国際業務、証券業務、保証業務、信託業務、その他)

◆従業員数:1,262名(出向者、嘱託及び臨時従業員数を含まない)(2013年3月31日時点)

◆沿革 明治11年、前身の第六十九国立銀行が創業。株式会社長岡銀行と昭和17年12月に合併し、長岡六十九銀行が新たに設立された。その後、昭和23年に商号を「北越銀行」と改称して現在に至る。

(2) 調査結果

ヒアリング調査で確認した事項を盛り込んで表4を作成した。表3の12の質問項目毎に北越銀行の取組みの詳細を示す。なお、北越銀行のデータを見る際は、他の3つの金融機関と比較して、調査時期が早い点について留意していただきたい。

1. 21世紀金融行動原則

環境省からの要望とこれからの時代は環境に配慮していくことが当然であるという考えのもとに署名した。

2. 金融行動原則以外の環境行動の協定等

みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協定」を2007年に締結している。この協定は、環境関連事業やインフラ整備事業に参画している地域企業に対するサポート等の積極化を目的としている。

3. 寄付

- ・投資信託「トキ応援ファンド」と「トキ子育て応援ファンド」を発売し、これら2商品から得られる信託報酬の一部を「新潟県トキ保護募金」に寄付していた¹⁴⁾。
- ・トキ保護活動の支援で役職員合わせて昭和43年以来佐渡トキ愛護募金に寄付している。
- ・平成5年設立の「北銀まごころの会」で地域の福祉や環境保護等に寄付をしている。「北銀まごころの会」には強制ではなく、希望者が入る形をとっている。給料から天引きして何口か寄付する仕組で、月々約20万円(一口:100円~200円弱)が集まる。年間予算は230万円~240万円となっている。

4. ボランティア

- ・にいがた緑の百年物語震災復興緑の支援事業である、長岡市の「八方台植樹ボランティア」に参加している。2013年は北越銀行から32名(24名の行員と8名の家族)が参加した。
- ・新潟県からの要請もあって、十日町市松之山の棚田で田植えや稲刈りを実施した。5年程前までは、若者が参加することが少なかったが、最近は増加している。
- ・店舗前の緑化や清掃活動を行っている。職員の環境に対する意識が芽生えるきっかけになっている。

5. 情報・教育

- ・2013年は太陽光発電セミナー(法人セミナー)を開催し、環境に関する情報提供も行っている。「多雪地域における太陽光発電」をテーマに太陽光発電を行う際のポイントやグリーン投資減税についての情報を提供、グリーン投資減税についての情報提供を行った。売電で利益を得ようという方や建設業の方を中心として約100名の参加があった。
- ・有志で環境問題勉強会を実施し、eco検定合格を目指すなどの取組みを行っている。

6. EMSの認証取得の有無

EMSの認証取得の必要性は感じているが、現在EMS認証取得は無い。

7. 環境(CSR報告書、サステナビリティ報告書等)報告書作成の有無

現在環境(CSR報告書・サステナビリティ報告書等)報告書の作成は行っていないが、作成の必要があると

表 4 北越銀行環境活動表

| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-----------------|----|--|--|---|---------------------------------------|-------------|---|--|--|--|---|--------------------------|
| 21世紀金融行動原則署名の有無 | 有 | 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等 | 寄付 | ボランティア | 情報・教育 | EMSの認証取得の有無 | 環境(CSR)・サステナビリティ報告書作成の有無 | グリーン購入・省エネ省資源等 | 環境配慮型金融商品(主に事業者向け) | 環境配慮型金融商品(主に個人向け) | 企業サポート | その他 |
| 北越銀行 | ・有 | ・みずほコーポレート銀行との「地域社会貢献融資に関する業務協定の締結(平成19年4月26日) | ・トキキ応援ファンド「トキキ育て応援ファン」投信2ファンドの信託報酬の一部を「トキキ保護基金」へ ・トキキ保護活動の支援で従業員と合わせて昭和43年以来佐渡トキキ愛護基金に寄付 ・北銀まごころの会で地域の福祉や環境保護等への寄付(「雪国植物園」、「新潟県山野草育てる会」) | ・八方台植樹育樹ボランティアへの参加 ・榎田の田植、稲刈りに参加 ・店舗前の緑化や清掃活動 | ・環境問題勉強会及びeco検定受験(有志) ・太陽光発電セミナー開催 | ・無(勉強中) | ・無(勉強中) 環境報告書単独はないが、ディスクロージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・電気自動車導入 ・店舗新築での太陽光発電及び省エネ設備導入 ・再生紙購入 ・廃棄文書のリサイクル ・空調運転時間の調整等による電気使用の削減(チャレンジ25キャンペーンの推進) ・クールビズ、ウォームビズ実施 | ・ホウゲン環境配慮型特別融資で環境対策に資する設備投資等を行う客の融資利率優遇 ・環境配慮型私募債〜for the earth〜で私募債発行時の保証料率を優遇 | ・住宅ローンで環境配慮型設備の設置や増改築、補修などで満3年以上勤務し、前年の税込年収が300万円以上の顧客を融資 ・マイカーローン ・エコファンド | ・経営課題の解決をサポートする企業紹介について～ビジネスマッチングによる企業サポートの取り組み～ (ISO認証に向けた社内体制整備、事務手続きのコンプライアンスの実施) | ・CSRにおいて経済、環境、社会のバランスを重視 |

出所：環境省 21世紀環境行動原則 平成23年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi02.pdf (2013年11月30日閲覧)

環境省 21世紀環境行動原則 平成24年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2013年12月16日閲覧)

北越銀行ウェブサイト <http://www.hokuetsubank.co.jp/>

北越銀行総務部広報文化室編集 (2013)

2014年1月17日北越銀行で実施したヒアリング調査結果

より廣 山田 西俣 作成

いう意識はある。報告書作成のためには、ある程度の人員や費用を要するといった問題もある。なお、環境報告書という形ではないが、ディスクロージャー誌やウェブサイトなどで、環境の取組みの報告を行っている。

8. グリーン購入・省エネ省資源等

- ・グリーン購入のような環境配慮を将来も実施していくことは当たり前であると考えている。
- ・店舗新築の際に太陽光発電及び省エネ設備（LED 照明含む）を導入している。ヒアリング調査を実施した北越銀行本店では導入していないが、順次導入していく予定である。
- ・電気自動車購入を4～5年前から開始し、全店で数台導入している。自動車の単価が高いのがデメリットであるが、増やしていきたいと考えている。
- ・銀行では、基本的に再生紙を使用し、全店舗で廃棄文書のリサイクルも実施している。現在、処理費を払って回収業者に渡す逆有償の状態である。
- ・改正省エネ法の施行に対応して、環境省からの通達もあり、空調運転時間の調整等による電気使用の削減を開始している。営業時間以外は空調を付けない、暖房中の室温の原則 20℃を守っている。改正省エネ法の対象前とその後を比較すると、数千万円単位のエネルギーコスト削減の実績となっている。関連して、クールビズ、ウォームビズを実施している。
- ・「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加している¹⁵⁾。

9. 環境配慮型金融商品（主に事業者向け）

- ・「ホクギン環境配慮型特別融資¹⁶⁾」を 2008 年から取り扱ってきた。環境対策に資する設備投資等の資金で、次のいずれかに該当するもの（運転資金・借り換え資金は対象外）を対象としている。
 - ①外部認証等（ISO14001・エコアクション 21・HACCP・グリーン経営）取得資金。
 - ②公害対策資金（アスベスト・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・騒音震動 等）
 - ③省エネ設備導入資金（使用エネルギーの転換・低公害車・コージェネレーションシステム・ヒートポンプ・節電機器 等）
 - ④新エネルギー開発・導入資金（廃棄物エネルギー・ソーラー発電・水力発電 等）
 - ⑤「新潟県エコ事業所認定制度」の認定を受けている事業者が、二酸化炭素削減計画を達成するために実施する設備投資資金。

融資金額は最大で1億円、融資期限を5年以内としている。上記①～④の使い道の場合、北越銀行所定の利率から0.2%優遇し、⑤の使い道の場合、北越銀行所定の利率から0.3%優遇する。返済方法は、元金均等月賦返済または元利均等月賦返済（据え置きなし）となっている。利用者は製造業が多いが、傾向は掴みづらい。なお、近年取り扱いがあまりない状況である。その理由として、5年という融資期限、新潟県が同じような融資の制度を設けている、といったことがあるためではないかと思われる。新潟県の制度は関連して利子補給の仕組みもあるため、利用者にとっては県の制度の方が利用しやすいといったこともあってはならないだろうか。
- ・2008年から「環境配慮型私募債～for the earth～（北越銀行保証付・新潟県信用保証協会保証付）」の取扱いを開始した。これは、次の基準に該当する客に私募債発行時の保証料率を優遇するものである。

[外部認証等基準]

- ①外部認証等（ISO14001・エコアクション 21・HACCP・グリーン経営）取得企業
- ②環境報告書公表企業
- ③都道府県の環境保全条例等に基づき都道府県から優良事業者として公表されている企業
- ④「新潟県エコ事業所」認定企業

[資金使途基準]

- ①外部認証等の取得・活動資金
- ②公害対策資金（アスベスト・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・騒音震動 等）
- ③省エネ設備導入資金（使用エネルギーの転換・低公害車・コージェネレーションシステム・ヒートポンプ・節電機器 等）
- ④新エネルギー開発・設備導入資金（廃棄物エネルギー、ソーラー発電、水力発電 等）

[その他基準]

環境配慮への対応が積極的と北越銀行が認める企業

北越銀行所定の保証料率から 0.3%優遇する (2011 年 4 月 1 日現在¹⁷⁾) し、償還方法は、期日一括償還または定時償還である。「地球温暖化対策」「省エネ対策」等、環境問題への取組み意識が高まる中、地域金融機関として、環境対策に取り組む客を支援するため、環境配慮型特別融資と環境配慮型私募債の取り扱いをスタートさせた。ホクギン環境配慮型特別融資と環境配慮型私募債では、私募債の方が利用者は多い。私募債の利用数は一時伸びたが、現在横ばいの状況である。

10. 環境配慮型金融商品 (主に個人向け)

- ・「ホクギンリフォームローン」を用意している。同ローンの金利引き下げ項目のなかに、環境配慮型設備投資資金 (電化設備、太陽光発電システム等) が入っている。該当すれば、融資期間の全期間にわたり、通常金利からの 0.1%の引き下げ幅¹⁸⁾ が適用される。融資金額・融資期間は北越信用保証 (株) 保証の場合 500 万円・10 年以内、(株) ジャックス保証の場合 1,000 万円以内・20 年以内となっている。住宅ローンの利用者は若い人が多く、近年では住宅を新築する場合、環境配慮型の設備 (エコキュート・ソーラーパネルなど) を取り入れることが当たり前になってきている。
- ・「ホクギンマイカーローン」を用意している。マイカーローンの金利引き下げ条件の項目にエコカーの購入が入っている。条件が整えば、通常金利から 0.3%引き下げた金利が適用される。融資金額は最高で 500 万円、融資期間は最長 7 年となっている。
- ・エコファンドとして、「トキ応援ファンド」「トキ子育て応援ファンド」¹⁹⁾ を用意し、信託報酬の一部を寄付している (利用先は質問項目の 3. 寄付参照)。

11. 企業サポート

- ・経営課題の解決をサポートする専門企業紹介のサービスがあり、ISO 認証取得に向けた社内体制整備、事務手続きのコンサルティングを行う専門企業を紹介する準備がある。しかし、ISO 認証取得サポートは 5~6 年で紹介件数が 0 という状況である。企業が銀行を利用しなくても自分たちでサポート相手を探すことができるという状況があるためであると考えている。

12. その他

- ・CSR において経済、環境、社会のバランスを重視している。

北越銀行の場合、12 の質問項目のうち 12. その他を除くと、6・7 は取り組んでいないことが明らかとなった。ただし、7 については、環境報告書という形ではなく、環境の取組みをウェブサイトやディスクロージャー誌等で報告するという形をとっていた。2007 年に締結している「地域社会貢献融資に関する業務協定」は、21 世紀行動原則の原則 3 の取組みとしてカウントする。全ての質問項目をチェックしたところ、北越銀行は 21 世紀金融行動原則の環境に関する原則 2・3・5・7 の全てについて取り組んでいることが確認できた。環境金融という視点からは、質問項目 9・10 の環境配慮型金融商品が事業者向け、個人向けともに用意されていたことに注目したい。

4. 2 新潟信用金庫

(1) 実施概要

【実施日時】 2014 年 12 月 2 日 (13:00~15:00)

【調査担当者】 山田・森口・廣・西俣 (計 4 名)

【調査対象社】 新潟信用金庫²⁰⁾

- ◆回答者 : 新潟信用金庫 常任理事 1 名、総務部 1 名 (計 2 名)
- ◆実施場所 : 新潟信用金庫 本店
(所在地) : 新潟市中央区西堀通五番町 855 番地 1
- ◆事業内容 : 信用金庫法に基づく金融業務 (預金・融資・為替・代理・証券・保証・その他業務)
- ◆常勤役員数 : 305 人 (2014 年 3 月 31 日現在)
- ◆沿革 : 1928 年有限責任新潟市信用組合設立。1943 年新潟市信用組合に改組。1951 年信用金庫法公布施行

を受けて、新潟信用金庫に改組し、現在に至る。

(2) 調査結果

ヒアリング調査で確認した事項を盛り込んで表5を作成した。表3の12の質問項目毎に新潟信用金庫の取組みの詳細を示す。

1. 21世紀金融行動原則

全国信用金庫協会からの呼びかけもあって、21世紀金融行動原則に署名した。持続可能な社会の形成を目指すための課題を解決しようという気持ちがある。

2. 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等

無い。

3. 寄付

- ・「新潟を「緑いっぱい」「花いっぱい」に」をキャッチフレーズとして、森林保護活動に役立ててもらうため、緑花(りよっか)応援定期積立金(スーパー積金5年もの)「新緑」という商品を作った。契約一口につき50円相当額を新潟信用金庫が拠出し、社団法人緑の百年物語緑化推進委員会に寄付した。取り扱い機関は2011年4月1日～6月30日までで、寄付はこの商品を取り扱った年1回のみである。

4. ボランティア

- ・全国の信用金庫と協力し、東日本大震災の被災地の宮城県気仙沼市と陸前高田市に職員を派遣し、瓦礫の撤去などの作業を行った。この活動は2012年から継続的に参加している。
- ・主に南アジア地域の発展途上で植林活動を行っている公益財団法人緑の地球防衛基金に使用済みプリペイドカードを送ることで国際援助活動を実施している。
- ・50周年記念に新潟市営鳥屋野野球場に植樹、80周年記念にはHARD OFF ECO スタジアム新潟付近に植樹を行った。
- ・その他機会に応じて美化活動に参加している。

5. 情報・教育

- ・継続的に環境教育をしているというわけではない。話題になるものがあれば、社内教育の一部として、環境を取り扱う場合もあり得る。

6. EMSの認証取得の有無

- ・無い。

7. 環境(CSR報告書、サステナビリティ報告書等)報告書作成の有無

環境報告書の作成はしていない。社会的責任を果たすべき、という考え方はある。環境報告書という形ではないが、ディスクロージャー誌などで、環境の取組みの報告を行っている。

8. グリーン購入・省エネ省資源等

- ・ディスクロージャー誌・全ての通帳・証書等に環境に配慮されたインク「植物性大豆インク」を採用している。
- ・一部通帳には、製造過程に発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わる「エコクロス通帳」、CO2削減の活動に協力する「カーボン・オフセット通帳」を採用している。
- ・トイレトペーパーは古紙再生紙を使用している。
- ・本店でプリンターやFAXを新たな複合機に集約した。これにより、これまで紙ベースでの保存から電子保存に変更され、印刷ミス等も削減された。省エネ、省資源、CO2排出削減、機密保持等の点で改善された。他の支店でも複合機を導入していく予定である。
- ・クールビズ、ウォームビズを実施し、冷房温度を28℃程度、暖房温度を20℃程度にしている。また、節電にも取り組んでいる。

9. 環境配慮型金融商品(主に事業者向け)

- ・特に環境配慮型金融商品を作る予定はない。環境関連専用の商品はないが個別事例ごとに金利など対応している。基本的にお客様からの相談があったときに対応する形である。事業者からは環境配慮型金融商品についてのニーズが聞こえてきていないのが現状である。

表5 新潟信用金庫環境活動表

| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-----------------|----|----|---|---|-------------------------|----|--|--|-------------------------------|--|--------|-----|
| 21世紀金融行動原則署名の有無 | ・有 | ・無 | ・「新緑」で集めた寄付金を森林保護活動のために緑の百年物語緑化推進委員会に寄付 | ・職員による東日本大震災の被災地ボランティア活動 ・架橋途上国で植林活動を行っていきる公益財団法人にカードを送付する 国際援助活動を実施 ・記念事業で植樹を実施 | ・社内教育の一部として、環境を扱う場合もある。 | ・無 | ・無 環境報告書単独はないが、ディスクロージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・通帳や証書等に環境に配慮されたインクを採用 ・一部エコクロス通帳等採用 ・オフィスの出力機器 ・エコ ・緑化応援定期 ・「新緑」を販売 * 利用先については寄付の項目参照 | ・環境配慮型金融商品は少ないが、顧客のニーズに応じて対応。 | ・環境対策自動車 でマイカーローン を申し込み場合の金利を引き下げを実施 ・リフォームローン ・エコ ・緑化応援定期 ・「新緑」を販売 * 利用先については寄付の項目参照 | 企業サポート | その他 |
| 新潟信用金庫 | | | | | | | | | | | | |

出所：環境省 21世紀環境行動原則 平成23年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi02.pdf (2013年11月30日閲覧)

環境省 21世紀環境行動原則 平成24年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2013年12月16日閲覧)

新潟しんさん (新潟信用金庫) ウェブサイト

<http://www.niigata-shinkin.co.jp/>

新潟信用金庫総合企画部経営企画課 (2014)

2014年12月2日新潟信用金庫で実施したヒアリング調査結果

より 廣山 山田 西俣 作成

10. 環境配慮型金融商品（主に個人向け）

- ・マイカーローンにおいて、環境対策自動車（低公害車）で申し込んだ場合、金利年 0.30%引き下げを実施している。
- ・「リフォームローン・エコ」では、太陽光発電、エコキュート、エネファームなど環境に優しい設備を備えたリフォームの場合、取引項目により融資金利を年最大 0.20%引下げる。融資限度額は 1,000 万円以内である。マイカーローン、「リフォームローン・エコ」はともに利用がある。

11. 企業サポート

- ・特別環境に関連したものは無いが、必要があれば個別対応している。

12. その他

- ・無い。

新潟信用金庫の場合、12 の質問項目のうち 12. その他を除くと、2・6・7 は取り組んでいないことが明らかとなった。ただし、7 については、環境報告書という形ではなく、環境の取組みをディスクロージャー誌等で報告するという形をとっていた。全ての質問項目をチェックしたところ、北越銀行は 21 世紀金融行動原則の環境に関する原則 2・3・5・7 の全てについて取り組んでいることが確認できた。環境金融という視点で見れば、質問項目 9・10 の環境配慮型金融商品の有無が重要であるが、個人向けのものは用意があり、事業者向けのものは用意されていなかった。その理由として、事業者から環境配慮型金融商品についてのニーズが聞こえてきていない、と回答があった。現在は環境専用の事業者向けの商品はないが、事業者からの相談があれば対応する、とも回答があった。他方、用意されている個人向けの環境配慮型金融商品は実際に利用があるとのことである。新潟信用金庫のヒアリング調査から、中小零細企業の環境配慮型金融商品に対するニーズを高めるような経済政策、環境政策の展開の必要性を確認した。

4. 3 大光銀行

(1) 実施概要

【実施日時】2014 年 12 月 10 日（14：00～15：30）

【調査担当者】山田・森口・廣・鈴木・西俣（計 5 名）

【調査対象社】株式会社大光銀行²¹⁾

- ◆回答者 : 大光銀行 総合企画部 2 名、営業統括部 1 名、総務部 1 名、金融サービス部 1 名（計 5 名）
- ◆実施場所 : 大光銀行 本店
(所在地) 新潟県長岡市大手通 1-5-6
- ◆事業内容 : 普通銀行業務(預金業務、融資業務、為替業務、国際業務、証券業務、信託業務、代理代行業務、保証業務、その他)
- ◆従業員数 : 963 名 (2014 年度)
- ◆沿革 : 1942 年「大光無尽株式会社」設立。1951 年相互銀行法の施行に伴い、商号を「大光相互銀行」に改称。1989 年普銀転換により、「大光銀行」に改称し、現在に至る。

(2) 調査結果

ヒアリング調査で確認した事項を盛り込んで表 6 を作成した。表 3 の 12 の質問項目毎に大光銀行の取組みの詳細を示す。

1. 21 世紀金融行動原則

- ・首都圏のメガバンクが取組み始めていたことや、自社の環境に対する取組みが原則に沿っていたことなどあって 21 世紀金融行動原則に署名することにした。

2. 21 世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等

- ・無い。

3. 寄付

- ・現在は特に無い。

4. ボランティア

- ・新潟県からのオファーもあり、2009年から新潟県の自然と景観を守るため十日町の棚田に田植えと稲刈りのボランティアで参加している。
- ・地域に対する恩返しの意を込めて、「1店舗1貢献運動」を行っている。活動としては、清掃などの美化活動が多い。

5. 情報・教育

- ・年1回研修を行っているが、固定価格買取制度など環境についての研修を行うこともある。

6. EMSの認証取得の有無

- ・無い。

7. 環境(CSR報告書、サステナビリティ報告書等)報告書作成の有無

- ・無い。6～7年前に環境報告書の作成について議論があったが、銀行は通常の業務自体がCSRという側面もあるということで、必要がないという結論となった。また、ディスクロージャー誌やウェブサイト等で環境に関する取組みの報告もしているため、環境報告書を作成する必要性を感じていない。

8. グリーン購入・省エネ省資源等

- ・店舗新築の建築資材に間伐材や再生材を極力採用し、省エネタイプの照明器具や空調設備の導入を行っている。また、机や椅子などは再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示がされたものを購入し、環境配慮された店舗づくりを行っている。
- ・紙使用量削減のため、行内文書のペーパーレス化を促進している。また、紙資源の再利用を目的として、名刺新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用し、エコマーク付のティッシュなど環境に配慮した粗品を積極的に採用している。
- ・2014年1月から通帳(普通預金・総合口座)をシステム変更に合わせて全て(カーボンオフセット・FSC森林認証²²⁾・紙クロス²³⁾)に切り替えた。
- ・行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを実施している。
- ・省エネ・省資源の取組みとして、クールビズ、ウォームビズを中心とした電力使用量の削減、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によるガソリン使用量の削減を行っている。
- ・「チャレンジ25キャンペーン」に参加している。

9. 環境配慮型金融商品(主に事業者向け)

- ・2006年から事業者向けにたいこう環境融資「エコライナー」を用意している。きっかけは、固定価格買取制度の導入であった。メガソーラーの事業などに対応するため、融資上限を撤廃した。「エコライナー」は、次の①または②に該当する法人・事業主が利用できる。

①外部認証等取得企業(ISO14001・エコアクション21など取得企業)の事業者

②資金使途が環境保護・環境保全を目的とする運転・設備資金に該当する事業者

- 大光銀行の所定金利から年0.3%(変動金利)金利を引下げる。さらに、事業者の環境保全と取組み度合いについて「たいこう環境格付」によって評価を行った場合には、格付けランクに応じて最大0.20%金利を引下げる。資金使途が再生可能エネルギー発電設備導入の場合、年0.20%²⁴⁾金利を引下げる。例えば、大光銀行の環境格付が環境改善への取組み度合いはきわめて良好な水準にあるとされる「S」ランクで再生可能エネルギー発電設備導入資金の場合、最大0.7%の金利引下げとなる内容になっている。

- ・環境対策支援私募債を取り扱っている。大光銀行の適債基準並びに審査基準を満たす企業で、「エコライナー」と同様の①または②いずれかの条件を満たす環境配慮型企業が発行する私募債の事務委託取扱手数料率・保証料率をそれぞれ0.10%(通常0.30%)、0.20%(基準保証料率0.50%)引下げている。発行額は3,000万円以上(1,000万円単位)、機関は2年以上7年以内である。

「エコライナー」は太陽光発電の普及に伴って利用が増えてきたが、「エコライナー」の具体的内容を認知させるのは困難である。「エコライナー」はエコアクション21等の認証を取得している企業からの申請が多い。他方、私募債は、年に数件程度と取り扱いが多くない。商品の品揃えに近い状況である。

表 6 大光銀行環境活動表

| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|------|-----------------|-----------------------|----|--|-------------------|-------------|--|---|---|--|--|--|
| | 21世紀金融行動原則署名の有無 | 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等 | 寄付 | ボランティア | 情報・教育 | EMSの認証取得の有無 | 環境(CSR・サステナビリティ)報告書の作成の有無 | グリーン購入・省水省資源等 | 環境配慮型金融商品(主に事業者向け) | 環境配慮型金融商品(主に個人向け) | 企業サポート | その他 |
| 大光銀行 | ・有 | ・無 | ・無 | ・新潟県の自然と景観を守るため十日町市松之山の棚田に田植えと稲刈りのボランティア参加 ・清掃などの美化活動 | ・環境についての研修を行うこともあ | ・無 | ・無 環境報告書単独はないが、ディスクロージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・店舗新築の建築資材に間伐材や再生材を極力採用 ・机や椅子などで環境配慮された製品を導入 ・再生紙使用、環境に配慮した商品 ・エコ通帳採用 ・プリンターナーのリサイクル実施 ・クールビズ、ウォームビズ実施 ・チャレンジ25キャンペーン参加 | ・大光環境融資工コライナーで環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業を支援するたゆ一定の金利を引き下げを行う環境融資を実施 ・大光環境対策支援私募債で環境配慮型企業が発行する私募債の事務委託取扱手数料率、保障省率の引き下げを実施 | ・マイカーローンで低公害車や低燃費車かつ排出ガス規制適合車を購入する場合一定の金利引き下げを実施 ・住宅ローンでは環境対策設備を備えている住宅の場合当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施 | ・ビジネスサポートサービス(太陽光発電設備導入支援サービス) ・ISO・HACCP・Pマーク等認証取得制度支援サービス | ・大光銀行の4つの戦略分野の1つが「環境対策関連」 ・環境方針、環境目的、環境目標を策定して実践。 |

出所：環境省 21世紀環境行動原則 平成23年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi02.pdf (2013年11月30日閲覧)

環境省 21世紀環境行動原則 平成24年度取り組み事例集

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2013年12月16日閲覧)

大光銀行ウェブページ <http://www.taikobank.jp/>

大光銀行総合企画部 (2014)

2014年12月10日大光銀行で実施したヒアリング調査結果

より廣 山田 西俣 作成

10. 環境配慮型金融商品 (主に個人向け)

- ・マイカーローンで低公害車や低燃費車かつ排出ガス規制適合車を購入する場合、大光銀行の所定金利から金利を年 0.3% 引下げる。
- ・住宅ローンでは環境対策設備を設置している住宅の場合、大光銀行所定金利から金利を引下げる。
マイカーローンも住宅ローンも 2014 年の増税前は駆け込みで需要が増加したが、増税後は駆け込み需要の反動がみられた。

11. 企業サポート

環境関連事業を営む事業者に対する支援強化として、太陽光発電システム導入に関連するサポートがメインとなる外部専門機関 3 社と業務提携契約を締結している。また、ISO・HACCP・P マーク等認証取得および審査登録を希望する顧客に専門機関を紹介するサービスがある。

12. その他

- ・大光銀行の 4 つの戦略分野のうちの 1 つが「環境対策関連」であり、全店を挙げて積極的に取り組んでいる。
- ・2009 年に環境保全に対する考え方や取組みの方向性を明確にするため、環境方針を策定している。大光銀行総合企画部 (2014) によると「大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置付け、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。」と基本理念が示されている。環境方針によって示された基本的方向性を具体化するため、中・長期的な到達点としての環境目的および環境目標を策定して実践し、再生紙購入率や燃焼ごみの削減において目標を達成 (2013 年度) している。

大光銀行の場合、12 の質問項目のうち 2・3・6・7 は取り組んでいないことが明らかとなった。ただし、7 については、環境報告書という形ではなく、環境の取組みをウェブサイトやディスクロージャー誌等で報告するという形をとっていた。質問項目 12. その他では戦略分野として「環境対策関連」があり、全店を挙げて積極的に取り組んでいること、「環境方針」「環境目的」「環境目標」を策定のうえ実践して一定の成果も出ていることから、これは 21 世紀行動原則の原則 7 の取組みとみなす。全ての質問項目をチェックしたところ、大光銀行は 21 世紀金融行動原則の環境に関する原則 2・3・5・7 の全てについて取り組んでいることが確認できた。環境金融という視点からは、質問項目 9・10 の環境配慮型金融商品が事業者向け、個人向けともに用意されていたことに注目したい。

4. 4 第四銀行

(1) 実施概要

【実施日時】2014 年 12 月 17 日 (14:00~16:10)

【調査担当者】山田・森口・廣・西俣 (計 4 名)

【調査対象社】株式会社第四銀行²⁵⁾

- ◆回答者 : 第四銀行 営業統括部 (ニュービジネス企画室) 1 名、総合企画部 1 名 (計 2 名)
- ◆実施場所 : 第四銀行 本店
(所在地) 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
- ◆事業内容 : 普通銀行業務 (預金業務、為替業務、融資業務、国際業務、証券業務、その他)
- ◆従業員数 : 2,294 人 (出向者を含めた従業員数 2,386 人) (2014 年 9 月 30 日時点)
- ◆沿革 : 1873 年に第四国立銀行として創立。1986 年株式会社新潟銀行に改組。中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併。1917 年株式会社第四銀行に商号変更、現在に至る。

(2) 調査結果

ヒアリング調査で確認した事項を盛り込んで表 7 を作成した。表 3 の 12 の質問項目毎に第四銀行の取組みの詳細を示す。

1. 21 世紀金融行動原則

21 世紀金融行動原則に署名したきっかけは、こうした原則に取り組む社会的機運が高まっていたことがあげられる。

表 7 第四銀行環境活動表

| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | |
|-----------------|----|-----------------------|--|-----------------------|--|----|--|---|---|--|--|---|--------|-----|
| 21世紀金融行動原則署名の有無 | ・有 | 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等 | ・環境不動産普及促進機構と地域の再生・活性化のための不動産開発促進事業に関するパートナー協定を締結 | ・森林整備活動だいの森づくり清掃活動を実施 | ・太陽光発電普及セミナー実施 ・「にいがた食・環境・健康の展示館(食・環境の展示館)」を開催 ・「省エネとエコアクション21」を活用した経営強化セミナー」の実施 (2013年7月19日) | ・無 | ・無 環境報告書単独はないが、ディスクロージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・電気自動車用充電スタンドの設置及び電気自動車の導入 ・不要小型家電の回収実施 ・本店ビルでESCO事業開始。 ・チャレンジ25キャンペーンに参加 ・クールビズ活動の実施(2005年～) ・業務用「紙ごみ」リサイクル100%達成(2006年度) | ・太陽光発電プラン「緑sun」 ・環境に配慮した取組みを行う事業者を対象に「だいたい」環境格付と、その格付ランクに応じて適用金利を優遇する「だいたい環境格付融資制度」を実施 ・環境配慮型私債 | ・グリーン購入・省エネ省資源等 | 環境配慮型金融商品(主に事業者向け) | 環境配慮型金融商品(主に個人向け) | 企業サポート | その他 |
| 第四銀行 | | | ・エコ定期預金キャンペーンを通じ緑の百年物語緑化推進委員会に寄付 ・自然環境保護ファンド(愛称:尾瀨紀行)より收受した信託報酬の一部を財団法人尾瀨保護財団へ寄付。 | | | | | | | ・だいたい住まいRe・リフォームローン・対策設備購入費用) ・だいたいマイカーローン(環境対策自動車の購入、グリーン税制)対象車) ・「自然環境保護ファンド(愛称:尾瀨紀行)」*利用先は寄付の項目参照 | ・エコアクション21認証取得する事業者への支援プログラム実施 ・太陽光発電をはじめとした各種セミナーやイベントを企画・開催し、環境分野の取組みを支援している。 ・省エネ対策支援 | ・ニュービジネス企画室に環境分野の専任者を配置 ・「第四銀行グループ環境方針」を制定し、環境活動に取組んでいる。 ・グリーンATMの設置 ・「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加 | | |

出所：環境省 21世紀環境行動原則 平成23年度取り組み事例集
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi02.pdf (2013年11月30日閲覧)

環境省 21世紀環境行動原則 平成24年度取り組み事例集
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2013年12月16日閲覧)

環境省 21世紀環境行動原則 平成24年度取り組み事例集
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2013年12月16日閲覧)

第四銀行ウェブサイト <https://www.daisihir-bank.co.jp/>
 第四銀行総合企画部広報室 (2014a)
 第四銀行総合企画部広報室 (2014b)
 2014年12月17日第四銀行で実施したヒアリング調査の結果
 より廣・西俣・山田 作成

2. 21世紀金融行動原則以外の環境行動の協定等

・2013年10月に環境不動産普及促進機構と地域の再生・活性化のための不動産開発促進事業に関するパートナー協定を締結した。

3. 寄付

・2010年から2012年の間に過去4回、エコ定期預金キャンペーンを通じ緑の百年物語緑化推進委員会に寄付をした。

・東邦銀行・群馬銀行・新潟証券とともに「自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)」より收受した信託報酬の一部を財団法人 尾瀬保護財団へ寄付している。第四銀行の寄付は2006年から累計で550万円となっている。

4. ボランティア

・2009年に阿賀町京ノ瀬生産森林組合と「だいの森づくり」活動協定を締結し、地域の企業として、地域の緑豊かな森を未来へ繋いでいく森林整備活動に取り組んでいる。役職員やその家族などで下草刈り作業を行って、毎年森林を整備している。

・県内縦断クリーン活動(山北町・柏崎市・新潟市)など清掃活動を実施している。

5. 情報・教育

・継続的に顧客の販路・調達先拡大を支援するため、食品関連産業や環境関連産業などを展示テーマとする「にいがた 食・環境・健康の展示商談会(しょくエコプラス!)」を主催している。単独開催だと北陸で最大規模である。環境は成長分野と考えてこの企画に入れている。

・2010年から新潟県と共催で「省エネとエコアクション21を活用した経営力強化セミナー」を開催している。セミナーでは、環境分野への積極的な取り組みを検討している企業(中小零細企業中心)に向けて、経営力強化策を紹介した。

6. EMSの認証取得の有無

・無い。

7. 環境(CSR報告書、サステナビリティ報告書等)報告書作成の有無

・無い。環境報告書単独はないが、ディスクロージャー誌等で環境の取組みも報告している。

8. グリーン購入・省エネ省資源等

・2011年柏崎支店(柏崎市)・佐和田支店(佐渡市)で電気自動車用充電スタンドの設置及び電気自動車を導入している。

・2014年に本店ビルで希少金属の有効活用による環境負荷軽減を目的とした不要小型家電の回収を実施した。回収した不要小型家電は、新潟県内の社会福祉施設に送られ、障害者の就労支援の一環として、希少金属を取り出す作業に使用される。

・2012年から本店ビルでESCO事業を開始し、省エネルギー機器の導入によって、環境負荷軽減を図り、建物全体の使用エネルギー削減に取り組んでいる。

・2005年からクールビズ活動を実施している。

・チャレンジ25キャンペーンに参加している。

・2006年度から業務用「紙ごみ」リサイクル比率100%を達成している。書類(紙ごみ)は専門業者に依頼し、書類は溶かして再利用している。

9. 環境配慮型金融商品(主に事業者向け)

・太陽光発電普及促進のためのローン「だいの太陽光発電プラン 燦 sun(さんさん)」を取り扱い、再生可能エネルギー関連事業のサポートに取り組んでいる。このプランでは、固定価格買い取り制度に対応して、最長20年まで借り入れられる。こうした用意があるが、環境・エネルギー、健康、農業、食品関連など、地域経済や産業の成長・活性化につながる事業を応援する「だいの成長基盤応援資金「成長@バリュー」という商品の方が利用は多い。「成長@バリュー」は幅広く使用できる資金で環境事業のみをカバーするものではないが、食や環境に関する分野の金額が年々伸びてきているという印象を持っている。

- ・2010年から環境に配慮した取組みを行う事業者を対象に「だいし環境格付」(独自基準)と、その格付ランクに応じて適用金利を優遇する「だいし環境格付融資制度」を実施している。「だいし環境格付」の評価項目には環境マネジメントシステム取得状況や中期のCO2削減目標/実施計画などがある。一般プランの場合、環境格付ランクがA-からAAAAまであり、通常の融資利率よりAAだと0.10%、AAAAだと0.20%優遇される。使い道は地球温暖化対策に必要な設備資金で、融資金額は1億円以内となっている。
- ・2005年から「環境配慮型企業向け私募債(エコロジー・ボンド)」の取り扱いを開始し、資金調達のサポートを行っている。厳しい発行条件を満たし、かつ環境に配慮した取組みを行う「優良企業」が信用力を背景に発行している。
事業者向けの環境配慮型金融商品と「環境配慮型企業向け私募債(エコロジー・ボンド)」を比較すると、「だいし環境格付融資制度」の利用より「環境配慮型企業向け私募債(エコロジー・ボンド)」の利用が多い。

10. 環境配慮型金融商品(主に個人向け)

- ・「有担保型リフォームローンだいし住まいRe」(借り換え専用のリフォームプラン)で耐震補強、環境対策設備に関わるリフォームをする場合、金利が優遇される。その他にも「リフォームローン・リフォーム21」、だいし太陽光発電プラン「燦sun」(個人向け)、住宅ローンのなかで環境対策設備を設置する方に金利を優遇するものがある。
- ・「だいしマイカーローン」で環境対策自動車の購入、「グリーン税制」対象車満たす場合、金利を優遇している。
- ・「自然環境保護ファンド(愛称:尾瀬紀行)」を販売している。*利用先は寄付の項目参照

11. 企業サポート

- ・2011年から環境省がガイドラインを策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」認証取得を目指す事業者への支援プログラムを実施している。認証取得を実現した企業もある。
- ・太陽光発電をはじめとした各種セミナーやイベントを企画・開催し、環境分野の取組みを支援している。施工業者向けの太陽光発電セミナーを開催した。
- ・省エネ対策支援として、省エネ対策の専門家と協力し、企業の省エネ化の支援を行っている。

12. その他

- ・2010年に「第四銀行グループ環境方針」を制定し、環境活動に取り組んでいる。第四銀行総合企画部広報室(2014)では「第四銀行グループは、地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守ると共に、持続可能な社会の実現に貢献していくため、グループを挙げて環境保全に取り組むお客さまを支援し、併せて、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。」と基本理念が示されている。
- ・ニュービジネス企画室に環境分野の専担者を配置した。
- ・ATMの利用によって環境に貢献できる「グリーンATM」を設置している。「グリーンATM」は、カーボン・オフセットに取り組むATM。利用1件あたり20gのCO2をオフセットし、森林保全などの環境に貢献する。銀行ATMとしては、全国で初めての取組みである。28台のグリーンATMを設置している。なお、この取組みは、21世紀金融行動原則の著名金融機関のなかから、一金融機関に授与される環境大臣賞を受賞した。
- ・全国121店舗にCSRリーダーをおいている。

第四銀行の場合、12の質問項目のうち6・7は取り組んでいないことが明らかとなった。ただし、7については、環境報告書という形ではなく、環境の取組みをディスクロージャー誌等で報告するという形をとっていた。質問項目12. その他では、環境方針を制定して環境活動に取り組んでいること、ニュービジネス企画室に環境分野の専担者の配置、CSRリーダーの配置があることから、21世紀金融行動原則の第7原則に取り組んでいるとみなす。また、「グリーンATM」の設置の取組みにより、第3原則、第5原則に取り組んでいるとみなす。全ての質問項目をチェックしたところ、第四銀行は21世紀金融行動原則の環境に関する原則2・3・5・7の全てについて取り組んでいることが確認できた。環境金融という視点からは、質問項目9・10の環境配慮型金融商品が事業者向け、個人向けともに用意されていることに注目したい。

5. 新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状

今回の資料調査では、資料調査やヒアリング調査によって、新潟県内の4つの銀行の取組みの現状を可能な限り抽出し、示すことができた(表4・表5・表6・表7)。また、4つの金融機関は、署名した21世紀金融行動原則に沿った環境に配慮した活動を実際に実施していることも明らかとなった。なお、4つの金融機関の環境に配慮した活動を統合した一覧表は付録(表8)としたため、ご興味のある方は確認していただきたい。

各金融機関の環境配慮の取組み(環境に配慮した金融行動を含む)は、寄付やボランティアなどの銀行の本来業務以外の取組みと金融商品や企業サポートといった銀行の本来業務における環境の取組みに分けられる。環境金融という視点から見ると、本来業務における環境の取組みのなかでも質問項目9・10に注目したい。

質問項目9. 環境配慮型金融商品(主に事業者向け)は、北越銀行、大光銀行、第四銀行が環境に配慮している企業や環境関連の事業に対して金利を優遇する商品や私募債関連の商品を取り揃えていた。事業者向けの環境配慮型金融商品の利用状況はそれぞれ異なる特徴が現れている。北越銀行のヒアリング調査によると、環境配慮型特別融資は、近年取り扱いがあまりない状況であり、私募債の利用数は一時伸びたが、現在横ばいの状況である。また、環境配慮型特別融資と環境配慮型私募債では、私募債の方が利用者は多い。大光銀行のヒアリング調査によると、たいこう環境融資「エコライナー」はエコアクション21等の認証を取得している企業からの申請が多い。他方、環境対策支援私募債は、年に数件程度の取り扱いで、商品の品揃えに近い状況である。第四銀行のヒアリング調査によると、「だしい環境格付融資制度」と「環境配慮型企業向け私募債(エコロジー・ボンド)」を比較すると、「だしい環境格付融資制度」の利用より「環境配慮型企業向け私募債(エコロジー・ボンド)」の利用が多い状況である。なお、新潟信用金庫は、現在のところ環境専用の事業者向けの商品はないが、事業者からの相談があれば対応するとの回答であった。また、事業者から環境配慮型金融商品についてのニーズが聞こえてきていない、とのことであった。こうした金融機関別の特徴は各金融機関の利用側の企業の違いによるものであるとも推察されるが、判断にはより詳細な調査と分析が必要になる。

質問項目10. 環境配慮型金融商品(主に個人向け)は、4つの金融機関の全てにおいて商品の取り扱いがあった。また、増税等の政策の影響は受けながらも、4つの金融機関において商品の利用はあるとのことである。

質問項目9・10の回答から、環境配慮型金融商品のなかには、順調に利用されているものもある。しかし、特に事業者向けの環境配慮型金融商品のなかには、企業による活用が活発ではないものがあることが明らかとなった。ヒアリング先では「日銀の金融緩和で利子が低くなっているため環境配慮型金融商品が目立たない」との声も聞いた。また、新潟信用金庫の「事業者から環境配慮型金融商品についてのニーズが聞こえてきていない」との回答には注目すべきだろう。さらなる現状理解のためには、利用者側が商品を利用しない(必要がないとしたらその)理由なども詳細に把握する必要がある。

「持続可能な社会」の形成の手立ての一つとして、環境金融の活性化を位置づける場合、環境金融に対する社会的な注目度をあげ、金融機関が商品を取り揃えるのみでなく、その利用が活発化する状況を作り出す必要がある。環境配慮型金融商品に対する事業者のニーズを高めるような経済・環境政策の展開が求められる。

6. おわりに—今後の課題—

新潟県内の中小・地域金融機関による金融行動、なかでも環境に配慮した金融行動の現状を明らかにする、という調査目的はいくつかの課題を残して一定程度達成されたといえよう。

4つの金融機関は、署名した21世紀金融行動原則に沿った環境に配慮した活動を実際に実施していることも明らかとなったが、原則に沿っているかの判断方法は今後更なる検討を要する。また、取組みの有無のみでなく、その質をみていく必要もあるだろう。さらに、金融機関が取組みを継続的に実施し、その質を高める努力をし続けているかを継続的に確認する必要もあるだろう。

「地域志向教育研究」としての今後の課題には、21世紀金融行動原則に署名していない新潟県内の金融機関(特に信組など)において、環境に配慮した取組みの現状を明らかにすることである。新潟県内で21世紀金融行動原則に署名していなくても、環境金融の取組みを行っている金融機関が存在することは、ウェブサイト等で既に確認している。

また、金融機関に対する調査のみでなく、金融機関の金融商品等を利用する側の現状やニーズも把握する調査を実施する必要があるだろう。今回、金融機関に対するヒアリング調査の結果、事業者向けの環境配慮型金融商品やサービスのなかには、活用が活発ではないものもあった。その背景には、超低金利の状況下で、環境に取り組む企業に対して低金利で貸し付ける金融商品があったとしても、企業にとって大きなメリットがあるようには見えない、といったようなこともあると考えられる。県内の環境に関連する事業を考えている企業が金融機関にどのような金融商品や企業サポートを求めているか、といった顧客側のニーズ調査なども含めた企業側の状況やニーズを把握するアンケート調査の実施も今後の課題となるだろう。

来年度以降に、これまでに実施した金融機関に対するヒアリング調査によって得られた知見を活かす調査を行い、調査研究の内容を地域活性化や貢献につなげる可能性を見いだしたい。

注

- 1) UNEP Finance Initiative 「Regional Activities Japan Group」によると UNEP とおよそ 325 の世界各地の銀行・保険・証券会社等と広範で緊密なパートナーシップ。日本の署名機関数は 15。
- 2) UNEP Finance Initiative 「Regional Activities Japan Group」を参考。
http://www.unepfi.org/regional_activities/asia_pacific/japan/about/
- 3) 環境省環境配慮経営ポータルサイト「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則) http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/common/pdf/financial-guidelines.pdf (2014 年 3 月 27 日閲覧) を参考。
- 4) PRI のウェブサイト内の「Signatories to the Principles for Responsible Investment」によると、世界の署名機関数 1260、日本の署名機関数 29 (2014 年 3 月 29 日閲覧時点の Current Signatories)。
- 5) 環境金融行動原則起草委員会事務局編著 (2011:19) より引用。
- 6) 環境金融行動原則起草委員会事務局編著 (2011) 参考。
- 7) オリックスグループ (オリックス株式会社・オリックス銀行株式会社・オリックス生命保険株式会社) で一つの署名金融機関等としてカウントされているといったケースもある。
- 8) UNEP Finance Initiative 「Regional Activities」による。2014 年 3 月 28 日閲覧。千葉銀行と滋賀銀行は 21 世紀行動原則にも署名している。
- 9) 株式会社りそなホールディングス (りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行) で一つの署名金融機関等としてカウントされているが、埼玉りそな銀行と近畿大阪銀行は地方銀行であるため、これらを個別に計算する場合、署名している中小・地域金融機関は 117 となる。
- 10) 本店所在地が新潟県の金融機関。
- 11) 金融庁 (2013 a) の都道府県別の中小・地域金融機関一覧表 (2013 年 3 月末時点における数値) による。
- 12) 本稿は 2014 年 1 月 4 日時点までの資料調査によって収集した情報とヒアリング調査で確認した内容に基づく。
- 13) 概要は北越銀行のウェブサイト、北越銀行総務部広報文化室編集 (2013) を参考。
- 14) 北越銀行総務部広報文化室編集 (2013) p21 より引用。
- 15) 2010 年 1 月 14 日より開始された、政府が進める温暖化防止のための国民的運動。
チャレンジ 25 キャンペーンウェブサイト「チャレンジ 25 キャンペーンとは」
http://www.challenge25.go.jp/about/about_c25/index.html (2014 年 3 月 30 日閲覧) を参考。
- 16) 「ホクゲン環境配慮型特別融資」について、北越銀行 (2011) より引用。
- 17) 北越銀行ウェブサイト「環境配慮型私募債～for the earth～ (北越銀行保証付・新潟県信用保証協会保証付)」
<http://www.hokuetsubank.co.jp/contents/houjin/kankyoushibosai/index.html> による (2014 年 3 月 31 日閲覧)。
- 18) 使い道が環境配慮型 (省エネルギー) 設備のみの引き下げ幅の場合のみを記載。北越銀行パンフレット「ホクゲンリフォームローン」(2012 年 3 月 5 日現在) より。
- 19) 両投信の詳細については、北越銀行ウェブサイト (2013 年 11 月 7 日) を参考。
- 20) 概要は新潟信用金庫のウェブサイト、新潟信用金庫総合企画部経営企画課 (2014) 「Niigata Shinkin Bank Report 2014」を参考。
- 21) 概要は大光銀行のウェブサイト、大光銀行総合企画部 (2014) 「TAIKO BANK Disclosure 2014」を参考。
- 22) FSC 森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品であると森林管理協議会 (Forest Stewardship Council) から認証を受けている。
- 23) 通帳の素材をリサイクルできない「布クロス」から、再生紙としてリサイクル可能な「紙クロス」素材に変更。
- 24) 資金使途による金利引き下げは 2015 年 3 月 31 日融資受付まで。
- 25) 概要は第四銀行のウェブサイト、第四銀行総合企画部広報室 (2014a) 「DAISHI REPORT 2014」を参考。

引用・参考文献

- 安藤範親 (2011) 「21 世紀金融行動原則の採択について～持続可能な社会を目指す金融行動への期待～」『金融市場』2011 年 12 月号,40 - 41,農林中金総合研究所
- 足達英一郎 金井司 (2004) 『CSR経営とSRI・企業の社会的責任とその評価軸』金融財政事情研究会
- 植田和弘 國部克彦責任編集 水口剛編著 (2011) 『環境と金融・投資の潮流環境経営イノベーション』中央経済社
- 可児滋 (2011) 『環境と金融ビジネス』銀行研修社
- 環境金融行動原則起草委員会事務局編著・監修 (2011) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則) (パンフレット)」
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/common/pdf/principlesbooklet.A3.20120106.pdf (2014 年 3 月 18 日閲覧)
- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂 (2012) 「平成 23 年度取組事例集」
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi02.pdf (2014 年 3 月 26 日閲覧)
- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂 (2013) 「平成 24 年度持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則取組事例集」
http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/doc/torikumi25.pdf (2014 年 3 月 26 日閲覧)
- 岸川善光編著 朴慶心編著補 (2010) 『エコビジネス特論』学文社
- 金融機関の環境戦略研究会編著 (2005) 『金融機関の環境戦略・SRIから排出権取引まで』金融財政事情研究会
- 金融庁 (2013) 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム (基本的考え方)」
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/ginkou/f-20030328-2/02.pdf> (2014 年 4 月 29 日閲覧)
- グリーンエコノミーフォーラム (2015) 『CSR に関する国際フレームワークと金融機関の役割』(2015 年 2 月 19 日開催) 講演者資料
- 経済産業省 (2006) 「社会人基礎力に関する研究会－「中間取りまとめ」－」
<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/honbun.pdf> (2014 年 3 月 23 日閲覧)
- 経済産業省 (2007) 「「社会人基礎力」育成のススメ ～社会人基礎力育成プログラムの普及を目指して～」
<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/2006chosa.pdf> (2014 年 3 月 23 日閲覧)
- 大光銀行総合企画部 (2014) 「TAIKO BANK Disclosure 2014 大光銀行 ディスクロージャー誌」
- 第四銀行総合企画部広報室 (2014a) 「DAISHI REPORT 2014 第四銀行 ディスクロージャー誌」
- 第四銀行総合企画部広報室 (2014b) 「DAISHI REPORT mini 平成 26 年度中間決算情報 第四銀行ミニディスクロージャー誌 (兼 営業のご報告)」
- 多胡秀人監修・著 井須孝誠 内田芳樹 鹿兒島銀行営業支援部 西堀武 北白川智 吳 雅俊著 (2010) 『地域活性化とリレーションシップバンキング 地域金融「哲学」シリーズ』金融財政事情研究会
- 立石隆英 (2007) 「責任投資原則 (PRI) の社会的な意味～利他的価値観が投資行動に反映される時代が到来した～」
『NFI リサーチ・レビュー 2007 年 特別号 vol. I』日興フィナンシャル・インテリジェンス
<http://www.nikko-fi.co.jp/wp-content/uploads/2014/12/575.pdf> (2015 年 3 月 15 日閲覧)
- 新潟信用金庫総合企画部経営企画課 (2014) 「Niigata Shinkin Bank Report 2014 新潟信用金庫のディスクロージャー誌」
- 日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会 (2014 年 2 月 26 日) 「「責任ある機関投資家」の諸原則<<日本版スチュワードシップ・コード>>～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」金融庁ウェブサイト <http://www.fsa.go.jp/news/25/singi/20140227-2/04.pdf> (2015 年 3 月 16 日閲覧)
- 藤井良広 (2005) 『金融で解く地球環境』岩波書店
- 藤井良広編著 (2011) 『進化する金融機関の環境リスク戦略』金融財政事情研究会
- 藤井良広 (2013) 『環境金融論・持続可能な社会と経済のためのアプローチ』青土社
- 藤井良広 経済法令研究会 (2008) 『CO2 削減とカーボン・ファイナンス・「金融」で読み解く「排出量取引」の

要点』

古江晋也著 農林中金総合研究所企画 (2011)『地域金融機関の CSR 戦略』新評論

北越銀行 (2011)「ホクゲン環境配慮型特別融資」(2014年1月17日配付資料)。

北越銀行総務部広報文化室編集 (2013)「HOKUETSU BANK 2013 北越銀行ディスクロージャー誌 2013」

堀江康熙 (2008)『地域金融機関の経営行動・経済構造変化への対応』勁草書房

水口剛 堀江隆一 (2010)「不動産投資も環境配慮を」(2010年11月3日)『日本経済新聞』(東京)

森祐司 (2013)『地域銀行の行動分析-地域経済環境と銀行行動の変容 早稲田大学モノグラフ』早稲田大学出版部

引用・参考ウェブサイト

グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク <http://www.ungcjn.org/gc/>

環境省 環境配慮経営ポータルサイト http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/ (2015年3月16日閲覧)

環境省 (2011年採択)「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/common/pdf/financial-guidelines.pdf (2014年3月26日 閲覧)

環境省 環境配慮経営ポータルサイト (2014年10月30日改正)「「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」運営規程」

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/common/pdf/principlesbooklet-management.pdf (2015年3月16日 閲覧)

環境省 (2013)「21世紀金融行動原則 署名金融機関一覧 (2013年8月末現在)」

http://www.env.go.jp/policy/keiei_portal/kinyu/shomeikikan.html (2014年3月26日閲覧)

金融庁 (2013年末時点)「都道府県別の中小・地域金融機関一覧表 新潟県」

<http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/shihyou/kantou/niigata.html> (2014年3月26日 閲覧)

全国銀行協会 (2013年11月14日)「行動憲章」

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/efforts/charter/index.html> (2015年3月21日 閲覧)

グリーンエコノミーフォーラム <http://geforum.net/> (2015年3月16日閲覧)

大光銀行 <http://www.taikobank.jp/>

大光銀行 (2012年2月21日)「国内クレジット制度」を活用した温室効果ガス排出削減事業への参画について

http://www.taikobank.jp/news_release/detail.php?sn=48 (2013年12月23日閲覧)

大光銀行 ビジネスサポートサービス (太陽光発電設備導入支援サービス・ISO・HACCP・Pマーク等認証取得支援サービス) <http://www.taikobank.jp/business/b-support.php> (2013年12月23日閲覧)

第四銀行 <https://www.daishi-bank.co.jp/>

第四銀行 (2010年2月26日)「当行の環境関連の取り組みについて」

<http://www.daishi-bank.co.jp/release/pdf/100226-1783-torikumi.pdf> (2013年12月23日閲覧)

第四銀行 (2013年7月19日実施)「省エネエコアクション21を活用したセミナー」の開催

<http://www.daishi-bank.co.jp/seminar/detail.php?id=12> (2013年12月23日閲覧)

第四銀行 環境活動 <http://www.daishi-bank.co.jp/investor/policy/csr/envi.html> (2013年11月24日閲覧)

第四銀行 省エネ対策支援 http://www.daishi-bank.co.jp/business/gyoukai/env_energy.php (12月23日閲覧)

第四銀行 だいし太陽光発電プラン「燦さん」(事業者向け)

<http://www.daishi-bank.co.jp/business/supply/houjinsun.php> (2013年2月23日閲覧)

第四銀行 だいしマイカーローン

<http://www.daishi-bank.co.jp/individual/borrow/mycar/mycar.php> (2013年12月23日閲覧)

第四銀行 有担保型リフォームローン だいし住まい Re

<http://www.daishi-bank.co.jp/individual/borrow/reform/smire.php> (2013年12月23日閲覧)

第四銀行 リフォームローンリフォーム21

<http://www.daishi-bank.co.jp/individual/borrow/reform/reform21.php> (2013年12月23日閲覧)

チャレンジ25 キャンペーンウェブサイト (地球温暖化防止国民運動事務局運営)

<http://www.challenge25.go.jp/index.html> (2014年3月30日閲覧)

東京藝術大学 芸術情報センター (2013) 「Google Drive 使用方法」

<http://amc.geidai.ac.jp/wp-content/uploads/2013/11/googledrive.pdf> (2014年3月18日閲覧)

東京三菱 UFJ 銀行 「赤道原則とは？」 <http://www.bk.mufg.jp/csr/eco/equator.html> (2015年3月16日閲覧)

新潟しんきん (新潟信用金庫) <http://www.niigata-shinkin.co.jp/>

新潟信用金庫 事業者向けご融資 <http://www.niigata-shinkin.co.jp/business/financing/> (2013年11月24日閲覧)

新潟信用金庫 リフォームローンエコ

<http://www.niigata-shinkin.co.jp/personal/kojinloan/reform/index.html> (2013年12月19日閲覧)

北越銀行 <http://www.hokuetsubank.co.jp/>

北越銀行 (2007年1月12日) 経営課題の解決をサポートする企業紹介についてのお知らせ

<http://www.hokuetsubank.co.jp/new/070112.html> (2013年12月16日閲覧)

北越銀行 (2007年4月27日) みずほコーポレート銀行との「地域社会貢献融資に関する業務協定」の締結について <http://www.hokuetsubank.co.jp/new/070427.html> (2013年12月17日閲覧)

北越銀行 (2013年11月7日) 「投資信託「トキ応援ファンド」「トキ子育て応援ファンド」の信託報酬による「新潟県トキ保護募金」への寄付実施についてお知らせ」

http://www.hokuetsubank.co.jp/new/131107_tokifund.html (2014年3月31日閲覧)

ホクギン経済研究所 <http://www.heri.co.jp/>

みずほ銀行 <みずほ>とエクエーター原則

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/equator/principles.html> (2015年3月16日閲覧)

三井住友銀行 エクエーター原則および三井住友銀行の取り組み

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/equator/> (2015年3月16日閲覧)

Fair Finance Guide Japan <http://fairfinance.jp/> (2015年3月16日)

UNEP Finance Initiative Regional Activities Japan Group

http://www.unepfi.org/regional_activities/asia_pacific/japan/about/ (2014年3月27日閲覧)

PRI (Principles for Responsible Investment) <http://www.unpri.org/>

付録 表 8 4つの金融機関の環境活動

| 項目 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|------------------------|---|--|---|---|--|--|---|--|---|---|---|--|
| 21世紀金融行動原則書以外の環境活動の協定等 | 有 | 環境不動産普及促進機構と地域の再生、活性化のための不動産開発促進事業に関するパートナー協定を締結 | 寄付 ・エコ定期積金キャンペーンを通じた緑の百年物語緑化推進委員会に寄付 ・自然環境保護フアン21(愛称:尾瀬紀行)より收受した信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団へ寄付。 | ボランティア ・森林整備活動 ・森づくり ・清掃活動を実施 | 情報・教育 ・太陽光発電普及セミナー実施 ・「いいがた食・環境・健康の展示会」開催 ・「自然エコプラス」を開催 ・「省エネとエコアクション21を活用した経営強化セミナー」の実施(2013年7月19日) | EMSの認証取得の有無 ・無 | 環境(CSR、サステナビリティ)報告書作成の有無 ・無 環境報告書単独はないが、デイスクリージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | グリーン購入・省エネ省資源等 ・電気自動車充電スタンドの設置及び電気自動車の導入 ・不要小型家電の回収実施 ・本店ビルでESCO事業開始 ・チャレンジ25キャンペーンに参加 ・クルーズ活動の実施(2005年～) | 環境配慮型金融商品(主に事業者向け) ・太陽光発電プラン「太陽」環境に配慮した取組みを行う事業者を対象に「だいたい」環境格「リアフォームローン」を、その格付ランクに応じた適用金利を優遇する「だいたい」環境格付融資制度(企業版) ・環境配慮型私学債(2005年～) | 環境配慮型金融商品(主に個人向け) ・「だいたい」太陽光発電ローン(sun)(個人向け) ・「だいたい」住まいRe ・リアフォームローン・フューチャー21環境対策設備購入費用 ・「だいたい」マイカーローン(環境対策自動車の購入、マイカーローン税制)に対する ・「自然環境保護フアン」ド(愛称:尾瀬紀行)* *利用先は寄付の項目参照 | 企業サポート ・エコアクション21認証取得する事業者への支援プログラム実施 ・太陽光発電をはじめとした各種セミナーやイベントを企画開催し、環境分野の取組みをサポートしている。 ・省エネ対策支援 ・経営課題の解決をサポートする企業紹介について、ビジネスマッチングに向けた企業サポーターの取り組み～内体制整備、事務手続きのコンサルの実施) | その他 ・ニュービジネス企画者に環境分野の専門者を配置 ・「第四銀行グループ環境方針」を制定し、環境活動に取り組んでいる。 ・グリーンATMの設置 ・「日本の森を守る地」方銀行有志の会「J」に参加 |
| 北越銀行 | 有 | ・みずほコーポレート銀行との「地域社会貢献融資」に関する業務協定の締結(平成16年4月28日) | ・トキモ協賛フアン「トキモ」子育て応援ファンドの投資2ファンドの信託報酬の一部をトキモ保護基金へ ・トキモ協賛活動の支援 ・役員と合わせて昭和43年以來渡一幸愛護基金に寄付 ・北越まごころの会での地域の福祉や環境保護等への寄付(「雪国植樹園」・「新潟県山野草を育てる会」) | ・八方台植樹育樹ボランティアへの参加 ・畑田の田植、稲刈りに参加 ・活動前の緑化や清掃活動 | ・環境問題勉強会及びeco検定受験(有志) ・太陽光発電セミナー開催 | ・無(勉強中) | ・無(勉強中) 環境報告書単独はないが、デイスクリージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・電気自動車購入 ・店舗新築での太陽光発電及び省エネ設備導入 ・再生紙購入 ・廃棄物のリサイクル ・空調運転時間の調整等による電気使用の削減(チャレンジ25キャンペーンの推進) ・クルーズ、ウォークビズ実施 | ・ポクギキ環境配慮型特別融資で環境対策に資する設備投資等を行う者の融資利率優遇 ・環境配慮型私学債～for the earthにて私学債発行時の保証利率を優遇 | ・住宅ローンで環境配慮型設備の設置や増設、改修など、満3年以上勤務し、前年の税込年収が300万円以上の顧客を融資 ・マイカーローン ・エコファンド | ・経営課題の解決をサポートする企業紹介について、ビジネスマッチングに向けた企業サポーターの取り組み～内体制整備、事務手続きのコンサルの実施) | ・CSRにおいて、経済、環境、社会のバランスを重視 |
| 大光銀行 | 有 | ・無 | ・新潟県の自然と景観を守るため十日町市公之山の畑田に稲刈りとボランティアのボランティア参加 ・清掃などの美化活動 | ・環境についての研修を行うこともある | ・無 | ・無 | ・無 環境報告書単独はないが、デイスクリージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・店舗新築の建築資材に間伐材や再生材を積極的に採用 ・机や椅子などで環境配慮された製品を導入 ・再生紙使用、環境に配慮した商品を積極的に採用 ・エコ通帳採用 ・プリンター・ソーラーサイクル車、ウォークビズ、ウォーカービズ実施 ・チャレンジ25キャンペーン参加 | ・大光環境融資エコライナーで環境保護・環境安全に積極的に取り組む企業を支援するための一定の金利を引き下げを行う環境融資を実施 ・大光環境対策支援私学債で環境配慮型企業が発行する私学債の事務委託取扱手数料率、保障省率の引き下げを実施 | ・ビジネスサポートサービス(太陽光発電設備導入支援サービス)・ISO・HACCP・PMアーク等認証取得制度支援サービス | ・大光銀行の4つの戦略分野の1つが「環境対策関連」 ・環境方針、環境目標、環境目標を策定し実践。 | |
| 新潟信用金庫 | 有 | ・無 | ・職員による車日本大震災の被災地ボランティア活動 ・発展途上国で植林活動を行っている公益財団法人に使用済みプリペイドカードを送付する国際援助活動を実施 ・記念事業で植樹を実施 | ・社内教育の一部として、環境を取り扱う場合もある。 | ・無 | ・無 環境報告書単独はないが、デイスクリージャー誌等で環境の取組みも報告している。 | ・通帳や証書等に環境に配慮されたインクを採用 ・一部エコクロス通帳等採用 ・オフイスの出力機器集約化 ・クルーズ、ウォーカービズ実施 | ・環境配慮型金融商品ではないが、顧客のニーズに応じて対応。 | ・環境対策自動車マイカーローン申し込みは、顧客の金利引き下げを実施 ・リアフォームローン、エコ販売券 *利用先については寄付の項目参照 | ・顧客のニーズに応じて対応。 | ・無 | |

出所：表4、表5、表6、表7の出所に同じ

文部科学省「地(知)の拠点整備事業」=大学COC事業(平成25~29年度)
長岡大学COC事業=長岡地域<創造人材>養成プログラム
平成26年度 長岡大学地域志向教育研究ブックレットvol.2
新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状

【著 者】西俣先子

【発行日】平成27年3月25日

【発 行】長岡大学地(知)の拠点整備事業推進本部
長岡大学地域連携研究センター

〒940-0828 新潟県長岡市御山町80-8
TEL 0258-39-1600(代)
FAX 0258-39-9566
<http://www.nagaokauniv.ac.jp>



長岡大学地域志向
教育研究ブックレット